

生活習慣病管理料 診療報酬改定・療養計画書作成

診療報酬改定にともない

糖尿病・高血圧・脂質異常症（高コレステロール血症）

の治療をされている患者様につきましては、

令和6年6月1日より新たに療養計画書を作成し、

病状管理をさせていただきます。

ご理解の程よろしくお願い致します。